

第1回電気の経過措置料金に関する専門会合資料

2018年9月26日

電力小売における経過措置に関する
消費者としての考え方

(一財)日本消費者協会理事 前 (一社) 全国消費者団体連絡会事務局長 河野 康子

電力小売全面自由化の受け止め

◆自由化スタート時の社会へのメッセージ（経産省広報誌より）

これまでは決まった電力会社から買っていた電力。

これからは、自分や家族にあった電力会社や料金プランを選べるようになりました。

新たな市場が開放され、大きなビジネスチャンスのスタートです！！

消費者も小売事業に参入する事業者も、「自由化と上手に付き合っていくこと」で、暮らしはもっと豊かになるはずです。

◆想定された選択肢

1.電力会社を選べる

「今より安い電力会社に切り替えたい」「出身地の電力会社を選びたい」「環境にやさしい方法で発電された電気を使いたい」など、希望に合わせて電力会社を選べます。どこから購入しても、基本的に電気の質は変わりません。

2.電気代を安くできる

多くの事業者が電力小売事業に参入することで市場原理が働き、電気料金は最大限抑制されます。また各電力会社による料金プランやサービスの競争が起こり、よりお得な料金で電気を購入できる可能性が広がります。

3.ライフスタイルに合わせた節電が可能に

時間帯や曜日によって電気料金が変わるプランが登場しています。「昼間は電気をあまり使わない」

「週末の電気使用量が多い」など、ライフスタイルに合わせたプランを選べば、無理のない省エネ、財布にもやさしい節電ができます。

電力小売自由化後、2年経った今の受け止め

○電力会社を選べる

- ・選ぼうと思えば選べる状況である
- ・自分の住む地域にどんな電力会社があるか分からない
- ・スイッチ手続きがよくわからないし面倒
- ・安定供給への不安
- ・選択を後押しする事業者からの情報の量と質の問題
- ・自分の判断に有効な情報にたどり着けない

○電気代を安くできる

- ・「安さ」の違いを実感できるほど価格差がない
- ・他のサービスとの抱き合わせで「お得感」を見せられているが真偽は不明
- ・電力市場の発電、送配電、小売に係る歴史的、構造的な課題の解決がなければ、「安い」電気料金の実現は困難という認識

○ライフスタイルに合わせた節電が可能に

- ・適切なメニューへたどり着けない
- ・「電力」のエコマーク表示など、簡単に内容を知る手段がほしい

地域	選べる会社数	プラン数
北海道地方	22社	73プラン
東北地方	26社	82プラン
関東・甲信越(東京電力エリア)	62社	254プラン
中部地方	35社	104プラン
北陸地方	14社	39プラン
関西・近畿地方	38社	119プラン
中国地方	25社	65プラン
四国地方	22社	60プラン
九州地方	31社	98プラン
沖縄地方	2社	8プラン

◆小売自由化開始時のメッセージ「何もしなくても今までどおり電気は届きますから慌てることはありません」は何を伝えたのか

◆最近の某社の広告メッセージ「何もしないと、下がらないですよ！電気代」

電気料金の経過措置の認知度

- 消費者庁：2018年5月全国の物価モニター2000人対象に行った調査

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/price_measures/pdf/price_measures_180516_0002.pdf

「経過措置料金」を知らない人 76.7%

「経過措置料金という言葉」を知っていた人 23.3%

「内容」を知っていた人 6.2%

「自身の契約プランが経過措置料金に該当するかどうか」 5.5%

「経過措置期間」を知っていた人 5.3%

- (一社)全国消費者団体連絡会：2018年5月一般消費者200名対象に行った「電気料金の自由化に関する消費者アンケート」<http://www.shodanren.gr.jp/Annai/614.htm>

経過措置料金を知らない人 39.5%

聞いたことはあるが詳しい内容は知らない人 43.9%

★ 「経過措置料金」は、ほとんど認知されていない＝経過措置撤廃後の「電気料金」についても具体的にイメージできない

電力小売自由化で消費者に求められるもの

- すべての人に必要な電気
- 「どこから電気を買うか」という電力会社を選択する行為のもつ意味とパワーはとて大きい
- 国の電源構成（エネルギーミックス）にまで影響を与える可能性がある＝「社会を変革する原動力」となり得る
- 「主体性」をもって電力会社を選ぶことが求められている
- 消費者の主体的な選択には「的確で適切な情報」が必要不可欠

電力小売自由化で行政が担保すること

- 安心できる市場の確保
- 市場の競争状況の監視
- 電力市場の持つ歴史的、構造的な課題解決のための最大限の努力
- 消費者への浸透度合いの確認と消費者の選択肢を拡大するための適切な情報提供
- プロセスごとに検証期間を設けてチェックし、実状をしっかりと把握し、柔軟に修正することで、PDCAサイクルを回し続ける

経過措置解除の検討で留意してほしいこと

1. 競争環境の整備（新規参入促進のための電力調達の適正化、公正化）と選択環境の整備（分かりやすい情報提供によるスイッチング促進）は、相互に影響しあう関係にありその前提で対策を検討する必要がある。
2. 選択する力のある競争の便益を得やすい消費者と便益を得にくい消費者（高齢世帯、低所得者、情報弱者、居住地域etc.）など消費者のタイプによる保護策を検討する必要がある。
3. 地域独占で選択ができない時代の「規制料金」は、どういう仕組みで何を担保していたのかを区分して検証し、今後も残すべき考え方や機能などを整理して検討を進める必要がある（三段階料金制度/燃料費調整制度etc.）。
4. 経過措置料金解除に関しては、「競争的な電力・ガス市場研究会」における中間整理に示された課題や解除の基準の方向性について、専門家の意見を適切に反映し、多くの消費者の理解と納得感につながる丁寧な検討を求めたい。